

201501009A

厚生労働科学研究費補助金

政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）

子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

（H26-政策-一般-005）

平成27年度 総括研究報告書

研究代表者 阿部 彩

平成28（2016）年 3月

研究者リスト

阿部 彩	首都大学東京 都市教養学部 人文・社会系 教授	(研究代表者)
竹沢純子	国立社会保障・人口問題研究所 企画部 第3室長	(研究分担者)
田宮遊子	神戸学院大学経済学部 准教授	(研究分担者)
モヴシュク・ オレクサンダー	富山大学経済学部 教授	(研究分担者)
浦川邦夫	九州大学経済学部 准教授	(研究協力者)
藤原武男	独立行政法人国立成育医療研究センター研究所 社会医学研究部 部長	(研究協力者)
末富 芳	日本大学文理学部 准教授	(研究協力者)
卯月由佳	国立教育政策研究所 国際研究・協力部 主任研究官	(研究協力者)
足立泰美	甲南大学経済学部 准教授	(研究協力者)
金子能宏	国立社会保障・人口問題研究所 政策研究連携担当参与	(研究協力者)
渡辺久里子	国立社会保障・人口問題研究所 企画部 研究員	(研究協力者)
進藤理恵	首都大学東京 阿部研究室 研究アシスタント	
福山洋子	首都大学東京 阿部研究室 研究アシスタント	

目次

I. 総括・分担研究報告	1
(総括研究報告書) 子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究	阿部 彩 3
(分担研究報告書) 経済面以外の子どもの貧困指標－就学前教育保育参加率の検討	竹沢純子 8
(分担研究報告書) 三世帯同居と子どもの貧困率との関係についての初歩的検討	田宮遊子 10
II. 子どもの貧困指標の考察	
[1] 子どもの貧困指標の開発	15
(報告書) 「子どもの貧困指標－研究者からの提案」	阿部 彩他 17
(報告) 公開シンポジウム『子どもの貧困指標－研究者からの提案』	
・プログラム・チラシ・パンフレット	29
・「子どもの貧困対策に関する大綱」に示された指標, 「経済面からの検討」	阿部 彩 33
・「教育関連指標について」	末富 芳 39
・「子どもの貧困に関する健康指標」	藤原武男 41
・ディスカッション (Q&A)	
・シンポジウム－写真	
[2] 子どもの貧困に関する分析	51
(報告) 「2000年代後半の経済危機が子どもの貧困率に与えた影響の分析：日本のケース」	
ユニセフ・イノチェンティ研究所との共同研究 発表資料	阿部 彩 53
(論文) 「三世帯同居と子どもの貧困率との関係についての初歩的検討」	田宮遊子 63
(論文) 「2000年代の子育て世帯の貧困指標の変化」	浦川邦夫・徳富智哉 70
(論文) 「手助け見守りを要する子ども(障害をもつ子ども)のいる世帯の所得格差の状況	
－地域ブロック・データに基づく考察－」	金子能宏 84
(論文) 「経済面以外の子どもの貧困指標の検討：就学前教育保育の参加率」	竹沢純子 90
[3] 非金銭的子どもの貧困指標の開発	99
(資料) 「東京 子どもの生活実態調査」調査設計(企画書)、調査票(案)	阿部 彩 101
[4] 諸外国における子どもの貧困指標	129
(出張報告) 「Recent Developments in Child Poverty Policy in the UK:	
Report on a Fact-Finding Surveys」	Oleksandr Movshuk 131

III. 研究成果の刊行に関する一覧表	141
IV. プロジェクト進行記録	145
V. 研究会・講演会配布資料	153
・ 2016年2月23日	
・ 2016年3月2日	

I . 総括・分担研究報告

子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究

研究代表者 阿部 彩 首都大学東京 都市教養学部 人文社会系

研究要旨

本プロジェクトの目的は、既存の公的統計データを用いた子どもの貧困指標（群）を提案することにある。平成27年度は、1）昨年度に検討した「子どもの貧困指標－研究者からの提案」の公表（7月）、2）②経済危機前後における子どもの貧困の動態の要因分析、2）③イギリスにおける「子どもの貧困対策法」の動向と子どもの貧困指標をめぐる政治的な動きについてヒアリングを行った。また、次年度に実施する青少年（16～22歳）の貧困調査の調査設計・調査票印刷・対象自治体との交渉・対象者の抽出を行った。

「子どもの貧困指標－研究者からの提案」は、13の統計データからなる指標群である。経済（生活）分野、教育分野、健康分野における既存統計において子どもの貧困をモニタリングするのに適している指標を選定した。これは7月に公表し、シンポジウムを開催して普及に努めた。

次に、厚労省「国民生活基礎調査」の所得データを用いて2008-9年の世界的経済危機の前後の子どもの貧困率の変化とその要因について分析を行った。その結果、2006年から2012年への貧困率の増加・減少は非正規労働者しかいない世帯の増加や失業の要因というよりも、比較的労働市場の周辺に位置する（既に）非正規労働の世帯の貧困率の上昇、正規で働く母子世帯の貧困率の上昇が大きいことがわかった。

また、同じく「国民生活基礎調査」を用いた研究として、障害をもつ子どものいる世帯の所得格差についての分析、三世帯同居と貧困の関係についての分析、貧困率の長期的動向とその要因について分析などを行った。

最後に、子どもの貧困の実態に関する調査の準備作業（調査票の設計、対象自治体との交渉や共同研究協定の締結、対象者の抽出）を行った。

A. 研究目的

本研究の目的は、子どもの貧困に関する指標の策定のために必要となる基礎的研究を行うものである。本研究は、既存統計を用いた子どもの貧困指標の検討と、新しい子どもの貧困指標の開発の二つの部分に分かれている。具体的には以下の通り。

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

- ① 既存の公的統計データを用いたさまざまな貧困率の妥当性の検討
 - ② 日本における子どもの貧困を表す公的データの整理
 - ③ 暫定的な子どもの貧困指標群の選定
- 2) 新しい子どもの貧困指標の模索
- ① 剥奪指標を用いた非金銭的指標の開発
- 研究の2本目の柱として、EU等で主流となってきた剥奪指標を用いた

非金銭的指標の開発を行う。

- ② 相対的貧困率の動態分析
時系列で推計が可能なデータを用いて子どもの貧困率の動態を分析する。
- ③ 諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング
諸外国において子どもの貧困指標を設定、政策目標としている国、国際機関の状況を調査する。

1)は、既存の公的統計データを用いて即、測定可能な子どもの貧困指標群を選定することを目的としており、2)では今後の子どもの貧困指標の方向性を示し、探索的な小規模の子どもの貧困実態調査を実施する。

平成27年度は、1)昨年度に検討した「子どもの貧困指標－研究者からの提案」の公表(7月)、2)②経済危機前後における子どもの貧困の動態の要因分析、2)③イギリスにおける「子どもの貧困対策法」の動向と子どもの貧困指標をめぐる政治的な動きについてヒアリングを行った。また、次年度に実施する青少年(16~22歳)の貧困調査の調査設計・調査票印刷・対象自治体との交渉・対象者の抽出を行った。

B. 研究方法

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

①既存の公的統計データを用いたさまざまな貧困率の妥当性の検討

「子どもの貧困指標－研究者からの提案」は、13の統計データからなる指標群である。各分野の専門家からなる研究チームにおいて、経済(生活)分野、教育分野、健康分野における既存統計において子どもの貧困をモニタリングするのに適している指

標を選定した。選定のクライテリアは以下である：

○子どものウェル・ビーイングの全域(上位から下位まで)を表す指標ではなく、下位の子どもの状況に着目した指標であること。

○基本的に、インプット指標(子どもの貧困対策のための予算や人員などの資源量)は不採択とすること。インプット指標は、政策目標を達成するまでの政策過程のマイル・ストーンとして位置付ける。インプット指標自体が政策目標とはならない。

○時系列での比較が可能な指標であること。

○すでに政策の対象となっている層の子どものみを対象とした指標でないこと。捕捉率の変動などの政策の運用状況の変化によって、そもそも対象となる子どもの属性に変化が生じる可能性があるためである。

○時系列の比較が可能である指標であること(時系列の比較が意味をもつ指標であること)。

○指標の数は最小限にとどめる。

○指標は二つの群に分け、貧困の動態をモニタリングするための第一次指標、および、貧困層の子どもの状況を表すための指標として、第一次指標に加えて、第二次指標を選定する。

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

①非金銭的の測定のための社会調査の実施

次年度に実施する青少年(16~22歳)の貧困調査の調査設計・調査票印刷・対象自治体との交渉・対象者の抽出を行った。検討の結果、来年度実施するのは、足立区・新宿区・八王子市の3自治体である。就学中の青少年だけでなく、既に労働市場に出ている青少年や、NEET状況の青少年たちも対象とするため、これらの自治体から協力を得て住民基本台帳からの当該年齢の青

少年の抽出を行った。調査票は、本人票と保護者票からなり、総数 2200 人を対象とし、訪問留め置き法により、来年度の春に実施する予定である。

② 相対的貧困率の動態分析

厚労省「国民生活基礎調査」の所得データを用いて 2008-9 年の世界的経済危機の前後の子どもの貧困率の変化とその要因について分析を行った。本研究は、ユニセフ・イノチェンティ研究所との共同研究であり、諸外国との比較が可能となる。本研究では、通常の相対的貧困率の他に、2008 年の貧困線を固定して各年の貧困率を図る「固定貧困率」を採用している。また、欧州連合(EU)で貧困指標の一つとしても採択されている Work Intensity(WI)を使った分析も行った。WI とは、世帯内の働くことができる年齢層の世帯員がどれほど働いているかを示す指標である。これらの分析によって、貧困率の悪化が WI の低下によるものか(失業など)、賃金の劣化によるものかの判別することができる。

また、同じく「国民生活基礎調査」を用いて、障害をもつ子どものいる世帯の所得格差についての分析を行った。世帯票にある「手助けや見守りを要するか」という設問を用いて、障害をもつ子どもを特定し、障害をもつ子どものいる世帯とそうでない世帯の貧困率を計算した。さらに、三世帯同居が、貧困に及ぼす関係についての分析、貧困率の長期的動向とその要因について分析などを行った。

③ 諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

イギリスにおける「子どもの貧困対策法」の動向と子どもの貧困指標をめぐる政治的な動きについて情報を得るため、政府機関(Child Poverty Unit: 教育省、労働年金

省、財務省の 3 省によって設置された子どもの貧困政策を担う専門機関)、NPO (Child Poverty Action Group)、有識者 (York University, London School of Economics) のヒアリングを行った。

C. 研究成果

1) 既存統計データを活用した子どもの貧困指標群の選定・分析

昨年度からの検討を踏まえ、「子どもの貧困指標—研究者からの提案」を策定、公表した。以下がその指標群である。

<第一次指標>

- 1 子どもの相対的貧困率 ((17 歳以下、18-24 歳) × (子ども全体、ひとり親世帯))
- 2 子どもの固定貧困率 (17 歳以下)
- 3 物質的剥奪率 (日本定義) (17 歳以下)
- 4 朝食欠食児の割合 (すべての生徒)
- 5 高校非卒業率 (すべての生徒)
- 6 不登校の児童生徒の割合 (小学生、中学生)
- 7 「低学力層」に分類される児童生徒の割合 (TIMSS (小学 4 年生、中学 2 年生)、PISA (高校 1 年生))

<第二次指標>

- 1 子どもの相対的貧困率 (0-3 歳, 4-6 歳, 7-9 歳, 10-12 歳, 13-15 歳, 16-18 歳) × 性別
- 2 子どもの固定貧困率 (0-3 歳, 4-6 歳, 7-9 歳, 10-12 歳, 13-15 歳, 16-18 歳) × 性別
- 3 物質的剥奪率 (EU-定義) (17 歳以下)
- 4 早産の割合
- 5 虫歯 (齲歯) のある子の割合 (3 歳、就学前(5-6)歳)
- 6 学校外学習時間が 1 時間未満の児童生徒の割合 (小学校 6 年生、中学校 3 年生)

2) 新しい子どもの貧困指標の模索

② 相対的貧困率の動態分析

厚労省「国民生活基礎調査」の所得データを用いて 2008-9 年の世界的経済危機の前後の子どもの貧困率の変化とその要因について分析を行った。その結果、2006 年から 2012 年への貧困率の増加・減少は非正規労働者しかいない世帯の増加や失業の要因というよりも、比較的労働市場の周辺に位置する（既に）非正規労働の世帯の貧困率の上昇、正規で働く母子世帯の貧困率の上昇が大きいことがわかった。

また、障害をもつ子どもがいる世帯は、そうでない世帯に比べ貧困率が高い、貧困率の上昇の原因の一つとして、成人した子どもが（低所得または無所得で）世帯内に留まっている世帯の貧困率の上昇が指摘された。

③諸外国における子どもの貧困指標の策定動向のヒアリング

イギリスにおいては、2010 年の子どもの貧困法 (Child Poverty Act 2010) が、2015 年に発足した保守政府により大きな転換を迎えている。ちょうどイギリス現地調査中であった 3 月 2 日には、Child Poverty Act 2010 の改正を含む Welfare Reform Act が国会にて審議されており、子どもの貧困指標についても熱い議論が交わされていた。保守側（与党）は、所得データによる貧困率をベースとした 4 つの既存の指標から、無職世帯に属する子どもの割合、子どもの教育達成度の二つの指標に移行することを提案したが、上院において否決された。与党・野党の妥協の結果、4 つの既存統計については継続して計測することが政府に義務づけられたものの、それらを用いた政策ターゲットについては撤廃された。これにより、2010 年の子どもの貧困法において定められた子どもの貧困率の削減目標は正式に撤廃されることとなった。また、政府は、親のあるコース依存、債務などに集中した

政策戦略を発表している。

D. 考察 E. 結論

既存の公的統計データを用いた子どもの貧困指標（群）については、最終年度にて、これらを実際に計測し、時系列の計測が可能なものについては貧困の動向を探る。

2006 年から 2012 年への子どもの貧困率の動態分析では、一般に言われているように非正規雇用や無職の世帯の「増加」が要因というよりも、すでに非正規雇用である世帯や正規で働く母子世帯の所得の減少による要因の重要性が指摘される。また、子ども手当のような潤沢な給付が子どもの貧困率の低下に相当影響があることがわかった。

また、指標という観点からは、2008-9 年の経済危機のように世界的に各国の経済が縮小し、所得が減少したときには、固定貧困率による貧困の動態把握が不可欠であることが明らかとなった。

さらに、同居世帯の分析などからは、貧困の現象が、成人した子どものいる世帯など、かつて想定されていなかった世帯タイプにも広がっていることが示唆される。

諸外国からのヒアリングからは、これらの貧困指標が公的に認知されるようになるまでに必要な政治的プロセスの課題が明らかになった。また、アメリカのヒアリングにあるように、現物給付やサービス給付などの貧困対策による効果を把握するためには、非金銭的指標の開発も欠かせない点が改めて確認された。本プロジェクトにおいては、EU で用いられる剥奪指標の概念を用いた非金銭的指標の開発も同時に進められており、本年度はその構築のために必要な予備調査が行われた。これを基に、子どもの剥奪状況を把握する本調査を平成 27・28 年度に実施する予定である。

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

阿部彩 (2015) 「【経済教室】 貧困の連鎖止められるか(下) 公教育の立て直しが急務」日本経済新聞 (2015-12-29)

阿部彩 (2015) 「【経済教室】 格差を考える (下): 対立避け社会の連帯を」日本経済新聞 (2015-2-12)

阿部彩 (2015) 「子どもの貧困とは何か」『世界の児童と母性』 No.79, p.2-6.

阿部彩 (2015) 「子どもの健康格差はなぜ起こる？」『チャイルドヘルス』 Vol.18 No.11. (2015/11月号), p.52-54.

阿部彩 (2015) 「貧困率の男女格差: 30年間を経て」『女性白書 2015』日本婦人団体連合会, p.75-78.

阿部彩 (2015) 「書評: 山田篤裕・布川日佐史・『貧困研究』編集委員会編『最低生活保障と社会扶助基準』」『貧困研究』 No.14, p.113-115.

2. 学会発表

阿部彩 (2015) 「子どもの貧困の生活実態と動向」 RISTEX『養育者支援によって子どもの虐待を低減するシステムの構築: キックオフ・ミーティング』 JST 東京本部別館、2015.12.20. 12:45 ~ 18:00 .

阿部彩 (2015) 「子どもの貧困の現状と政府の貧困削減効果」日本公共政策学会、2015.6.6. 京都府立大学.

Abe, Aya (2015) "State of Child indicators research in Japan," Symposium on Child Indicators, Souel, Korea, 2015/5/21, 10:00-17:00.

経済面以外の子どもの貧困指標－就学前教育保育参加率の検討

研究分担者 竹沢純子 国立社会保障・人口問題研究所

研究要旨

経済面以外の子どもの貧困指標として就学前教育保育の参加率を検討した。子どもの貧困対策に関する大綱（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）において、ひとり親世帯の就学前教育保育の参加率が指標に含まれた。大綱では平成 23 年度全国母子世帯等調査から母子父子世帯の未就学の子どもの保育園幼稚園計の在園率（72.3%）が示されている。本研究では、同指標が子どもの貧困対策を推進していく上でより有効な指標となるために必要な改善は何かという観点から、就学前教育保育の国際比較統計の定義、および平成 25 年度国民生活基礎調査の二次利用により検討を行った。

大綱の指標への提言として、第一に ISCED（国際標準教育分類）に沿って 0-2 歳、3-5 歳の年齢別にとらえること、第二にひとり親に限らず、貧困にあるすべての世帯（夫婦と子、三世帯世帯も含め）に対象を広げ、世帯類型別、保育園幼稚園別に参加率を把握すること、の二点を挙げた。

A. 研究目的

子どもの貧困対策に関する大綱（平成 26 年 8 月 29 日閣議決定）において、ひとり親世帯の就学前教育保育の参加率が一指標とされた、本研究では、大綱が掲げた同指標が、子どもの貧困対策を推進していく上で有効な指標となるために必要な改善は何か、という観点からの検討を目的とする。

B. 研究方法

国内外の公表統計、および平成 25 年度国民生活基礎調査（世帯票、所得票）の二次利用データを使用した。

C. 研究成果 D. 考察 E. 結論

（就学前教育保育の国際比較統計の定義、および平成 25 年度国民生活基礎調査

の二次利用集計にもとづき、大綱が定めたひとり親の就学前教育保育参加率指標の改善にむけた提言は以下のとおりである。

第一に、子どもの年齢区分は就学前一括ではなく、年齢区分別（0-2 歳、3-5 歳）でとらえるべきである。就学前の在園率は ISCED（国際標準教育分類）に沿って 0-2 歳、3-就学前年齢の二区分で把握することが国際標準である。かつ日本の実態としても、0-2、3-5 歳で在園先が異なり、在園率にも開きがあることから、指標は年齢区分別の表章が望ましい。

第二に、参加率は、ひとり親に限らず、貧困にあるすべての世帯（夫婦と子、三世帯世帯も含め）に対象を広げ、世帯類型別、保育園、幼稚園別の参加率を把握すべきである。

二次利用による集計によれば、0-2歳の貧困のひとり親世帯では保育所在園率が7割と高いが、同その他世帯（夫婦と子、三世帯、その他）は3割と低く、6割は保育所を利用せず父母か祖父母が養育している。子どもの貧困対策を推進するうえで、目を向けるべきは、すでに多くが保育所に入所しているひとり親世帯よりも、むしろそれ以外の貧困世帯で保育所入所率が低いことである。

また、3-5歳の貧困ひとり親世帯は9割が保育所利用だが、ひとり親以外の貧困世帯は保育園と幼稚園の利用が半々である。今回の集計では、親の就労状況との関係まで分析できなかったが、幼稚園利用世帯は片働きが多いと予想される。この3-5歳のひとり親以外で幼稚園利用の貧困世帯の実態を把握し、貧困から抜け出すための支援策を考える必要がある。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

なし。

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし。

三世代同居と子どもの貧困率との関係についての初歩的検討

研究分担者 田宮遊子 神戸学院大学 経済学部

研究要旨

本研究は、日本における子どもの貧困の実態について、世帯の構成による違いに焦点をあてて検討することを目的とし、国民生活基礎調査の個票データの二次分析を行った。まず、ひとり親かふたり親か、核家族世帯か三世代同居世帯かによる世帯分類を国民生活基礎調査の個票データから作成したところ、同調査と国勢調査とでは、その構成比率に異なる傾向がみられることが示唆された。また、それらの世帯の構成別に子どもの貧困率を推計した結果、三世代同居によって一貫して貧困率が低下する訳ではなく、夫婦世帯とひとり親世帯とで異なる傾向があることが示唆された。さらに、子どもの年齢と世帯構成別に貧困率をみると、子どもの年齢が上がるほど、三世代同居の割合が高くなる傾向があるものの、貧困率との関係は世帯の類型ごとに異なる傾向もみられた。本分析からは、三世代同居が子どもの貧困に与える影響について、ごく大まかな傾向を示したが、ひとり親とふたり親世帯とでなぜ同居率や同居による貧困率の影響が共通の傾向を示していないのか等、世帯構成と貧困率の関係について、さらなる分析の必要性が示唆された。

A. 研究目的

研究は、日本における子どもの貧困の実態について、世帯の構成による違いに焦点をあてて検討することを目的としている。

日本において、子どものいる世帯のなかで、ひとり親世帯（母子世帯、父子世帯）の相対的貧困率が高く、その経済的貧困は深刻な水準にある。そのうえ、ひとり親世帯は世帯数としても増加傾向にあり、そのことが日本の子どもの貧困率の悪化を招いているとの指摘がある。また、近年、母子・父子世帯に関して、親と子のみではなく、三世代同居など、他の世帯員がいる母子・父子世帯の増加率が大きいことが国勢調査の結果より示されている。

そこで、本研究では、三世代同居がひとり

親世帯の子どもの相対的貧困率、さらには子ども全体の貧困率に何らかの影響を及ぼしているのか否かについて検討するための基本的な情報・統計データの整理を行う。

B. 研究方法

本研究は、厚生労働省「国民生活基礎調査」（2001年、2013年調査）の個票データを用いた二次分析により、世帯の構成、子どもの年齢、親の性別ごとに相対的貧困率を推計する。

C. 研究成果

①「国民生活基礎調査」、および「国勢調査」における三世代世帯の状況

まず、子どものいる世帯について、ひと

り親かふたり親か、核家族世帯か三世代同居世帯かによる世帯分類を国民生活基礎調査の個票データから作成し、「国勢調査」における類似の世帯構成割合とを比較した。国民生活基礎調査では、20歳未満の子どもの過半数が夫婦世帯に属しているが、母子世帯の割合は2001年から2013年にかけて上昇していた。三世代世帯については、夫婦世帯では減少しているのに対し、母子世帯では微増傾向にある。ただし、国勢調査の結果と異なり、国民生活基礎調査ではひとり親世帯に占める三世代同居世帯の子どもの割合は、微増あるいは低下傾向にある。

② 世帯構成別にみた子どもの貧困率

次に、20歳未満の子どもの貧困率を世帯構成別に見ると、母子世帯の貧困率は極めて高いものの、01年から12年にかけて約10%ポイント低下している。また、三世代母子世帯の場合、貧困率は各年約31%、約22%と依然として低くはないものの、低下傾向にあるだけでなく、母子のみの世帯の貧困率を大きく下回る数値となっている。

他方で、夫婦世帯の貧困率は、夫婦と子のみ、三世代ともにこの間上昇傾向にある。また、夫婦世帯と父子世帯では、三世代の場合に貧困率が高くなっており、母子世帯とは異なる傾向がみられる。父子世帯はサンプル数が小さいので分析には注意が必要だが、父子のみ世帯では貧困率が低下しているが、三世代父子では逆に上昇していることがみてとれる。

以上のように、20歳未満の子どもにとって、三世代同居によって貧困率が低下する場合と、逆の場合もみられた。また、時系列変化をみると、三世代同居の場合に貧困率が低下傾向にある世帯と、逆に貧困率が上昇傾向にあるものがあり、各世帯に

共通する明確な傾向をみてとることは難しい。

③ 子どもの年齢別、世帯構成別にみた子どもの貧困率

さらに、世帯構成に加え、子どもの年齢も加味した子どもの貧困率を推計した。夫婦と子、ひとり親と子、三世代夫婦と子の世帯では、子どもの年齢が高くなるにつれて貧困率が低下する傾向がみられる。しかし、三世代ひとり親と子、および、その他世帯では、そのような傾向がみられず、特にその他世帯では、子どもが15歳以上20歳未満のときに貧困率が顕著に高くなる傾向がみてとれる。また、三世代同居は、夫婦世帯、ひとり親世帯ともに、子どもの年齢が高くなるほど同居する割合が増える傾向がみられる。

以上のように子どもの年齢が上がるほど、三世代同居の割合が高くなる傾向があるものの、貧困率との関係は一定ではなかった。このことは、三世代同居が貧困率を低下させるか否かについて、夫婦世帯とひとり親世帯とで異なる影響があることを示唆していると考えられる。

D. 考察 E. 結論

以上の分析から、日本における子どもの貧困率と三世代同居の関係について示唆されることをまとめよう。

子どものいる世帯をひとり親かふたり親かによって貧困率の違いをみるだけでなく、さらに、それぞれの世帯の三世代同居の場合も考慮し、それらの間に貧困率に違いがあるのか、違いがあるのであればそれが生じる要因について検討するために、まず、世帯構成を核家族世帯（夫婦と子のみの世帯、母子世帯、父子世帯）、三世代同居世帯（夫婦と子と祖父母、母子と祖父母、父子と父母）という世帯分類を国民生活基礎調査の個票データから作成した。本研究の分

析年に関しては、国民生活基礎調査では、国勢調査と比べ、母子世帯。父子世帯で同居世帯割合が高めだったが、近年では逆に低めとなっていることが示唆された。この点に関しては、両調査間の定義の違い、国勢調査では世帯単位で比率を出しているが、国民生活基礎調査では子ども側からみた集計となっているなど、厳密な比較になっていないことに留意が必要である。

次に、世帯の構成、特に、ひとり親かふたり親か、核家族世帯か三世代同居世帯かに着目し、子どもの貧困率をみると、三世代同居によって貧困率が低下する場合と、逆の場合があり、また、時系列変化において、三世代同居で貧困率が低下傾向にある世帯と、逆に貧困率が上昇傾向にある世帯構成とがあった。このことは、三世代同居が子どもの貧困リスクを必ずしも低下させわけではなく、夫婦世帯とひとり親世帯とで共通の傾向をみてとることは難しいことが示唆された。

さらに、世帯の構成に加え、子どもの年齢も考慮して貧困率をみると、子どもの年齢が上がるほど、三世代同居の割合が高くなる傾向があるものの、貧困率との関係は一定ではないことから、三世代同居が貧困率を低下させるか否かは、夫婦世帯とひとり親世帯とで異なる影響があると考えられる。

本分析からは、三世代同居が子どもの貧困に与える影響について、ごく大まかな傾向を示した。世帯の構成、とくに三世代同居か各家族世帯かによってなぜ貧困率に違いが生じるのか、また、各世帯構成において時系列による変化がなぜ生じるのか、ひとり親とふたり親世帯とでなぜ同居率や同居による貧困率の影響が共通の傾向を示していないのかについて、さらなる分析の必要性が示唆された。

F. 健康危険情報

なし。

G. 研究発表

1. 論文発表

なし。

2. 学会発表

なし。

H. 知的所有権の出願・登録状況

なし。

Ⅱ. 子どもの貧困指標の考察

[1] 子どもの貧困指標の開発

子どもの貧困指標－研究者からの提案－¹

子どもの貧困指標検討チーム

2015年7月

I. 背景

平成26年8月に、政府は「子供の貧困対策に関する大綱」を取りまとめ、発表した。本大綱には、子どもの貧困の「関係施策の実施状況や対策の効果等を検証・評価するため」として、25の指標が定められている。しかし、これらの25の指標群は、いくつかの点で日本の子どもの貧困をモニタリングするために不適切でないと考えられる。まず、第一に、教育・就労についての指標に偏っており（25指標中22）、子どもの貧困の根幹にある家庭における生活水準などを表す指標は「子どもの貧困率」のみであり、また、子どもおよび養育者の健康に関する指標などについてはまったく含まれていない。また、既に達成度が100%に近い指標や、子どものウェル・ビーイング(well-being)との関連が薄いもの、子どものアウトプット（子どもがどのようにあるかの指標）ではなく、子どもへのインプット（子ども施策にどれほどの資源の投入があったか）を示すものが指標の中に含まれている。さらに、生活保護受給世帯、ひとり親世帯、児童養護施設の子どもに関する指標が多く（25指標中15）、この3つのカテゴリーに含まれない子どもについての指標が少ない。これらの指標が選択された背景には、これらが行政統計として既に整備されており、入手可能であるということ、また、どの指標も一般的によく知られており批判されにくいといった利点があるからと考えられる。しかし、子どもの貧困状況を現状よりもよく把握するためにも、新しい統計（指標）の開発も含めて、広い視野で検討する必要があるだろう。

これらの問題点を踏まえ、本プロジェクトでは、経済、教育、医療、社会政策などの領域の研究者がチームを組み、研究者コミュニティからの提案として、もう一つの「子どもの貧困指標」を作成した。

¹ 子どもの貧困指標検討チーム：

阿部彩（代表者：首都大学東京）、末富芳（日本大学）、卯月由佳（国立教育政策研究所）、藤原武男（国立成育医療研究センター）、モヴシュク・オレクサンダー（富山大学）、浦川邦夫（九州大学）、足立泰美（甲南大学）、田宮遊子（神戸学院大学）、金子能宏（国立社会保障・人口問題研究所）

本提案は、厚生労働科学研究費補助金政策科学総合研究事業（政策科学推進研究事業）「子どもの貧困の実態と指標の構築に関する研究」（平成26～28年度、研究代表者：阿部彩）の一環として行われた。

連絡先： 阿部 彩

首都大学東京 都市教養学部人文・社会系 教授

〒192-0397 東京都八王子市南大沢 1-1 5-255 号室

<http://www.hinkonstat.net/>（貧困統計ホームページ）よりメールをお送りください。

既に日本においても、子どものウェル・ビーイングを示すさまざまな指標（群）が存在する（例えば、国連児童基金（UNICEF）による「子どもの幸福度レポート・カード」、研究者による「子どもの幸福度指標」（小林 2015）など）。これらの指標は子ども全体の平均的な状況を表しているが、本指標は社会のより底辺にいる子どもたちの状況を表す指標として作成されている。

本指標（群）の選択にあたって、指標の選定は以下の方針に沿って行われた。

<指標の選定方針>

- 子どものウェル・ビーイングの全域（上位から下位まで）を表す指標ではなく、下位の子どもの状況に着目した指標であること。
- 基本的に、インプット指標（子どもの貧困対策のための予算や人員などの資源量）は不採択とすること。インプット指標は、政策目標を達成するまでの政策過程のマイルストーンとして位置付ける。インプット指標自体が政策目標とはならない。
- 時系列での比較が可能な指標であること。
- すでに政策の対象となっている層の子どものみを対象とした指標でないこと。捕捉率の変動などの政策の運用状況の変化によって、そもそも対象となる子どもの属性に変化が生じる可能性があるためである。
- 時系列の比較が可能である指標であること（時系列の比較が意味をもつ指標であること）。
- 指標の数は最小限にとどめる。
- 指標は二つの群に分け、貧困の動態をモニタリングするための第一次指標、および、貧困層の子どもたちの状況を表すための指標として、第一次指標に加えて、第二次指標を選定する。

ユニセフの指標や県別指標のように、1時点での国または地域の比較（クロス・セクション・データの比較）を主目的とする指標と異なり、本指標は、貧困をモニタリングすることを主目的とする指標である。そのため、時系列の比較が可能な指標を選択するべきである。時系列の比較が可能ということは、すなわち、長期のデータが入手可能であり、また、今後も継続的にデータが入手できるであろうこと、また、時系列の比較が貧困の動態を表す指標であることである。例えば、歯科技術の進歩により、虫歯の子どもたちの割合がどの社会経済階層にても改善することがわかっている場合は、虫歯の子どもたちの割合の増減は子どもたちの貧困の動態を表さない可能性がある。このような指標は、第二次指標に加える。

また、本プロジェクトでは、多数の政策への投入資源量を表す指標（インプット指標）も検討された。これらは子どもたちの貧困対策を講じる上で重要な中間指標であるものの、あくまでも、アウトプット指標を向上させるための「手段」であるため、子どもたちの貧困をモニタリングする指標としては採択していない。

II. 子どもの貧困指標 —研究者からの提案—

＜子どもの貧困指標 —研究者からの提案—＞

（第一次指標 primary indicators）

1. 子どもの相対的貧困率（17歳以下、18-24歳）×（子ども全体、ひとり親世帯）
2. 子どもの固定貧困率（17歳以下）
3. 物質的剥奪率（日本定義）
4. 朝食欠食児の割合
5. 高校非卒業率
6. 不登校の児童生徒の割合（小学校、中学校）
7. 「低学力層」に分類される児童生徒の割合

（第二次指標 secondary indicators）

1. 子どもの相対的貧困率(0-3歳、4-6歳、7-9歳、10-12歳、13-15歳、16-18歳)×性別
2. 子どもの固定貧困率（0-3歳、4-6歳、7-9歳、10-12歳、13-15歳、16-18歳）×性別
3. 物質的剥奪率（EU-定義）
4. 早産の割合
5. 虫歯（齲歯）のある子の割合（3歳、5-6歳）
6. 学校外学習時間が1時間未満の児童生徒の割合

I. 経済面からの検討

1) 子どもの相対的貧困率

相対的貧困率は、さまざまな制約があるものの、貧困を測定する指標としては依然として中心の位置にある。本プロジェクトでは、1985年からの貧困率の動態を年齢層別に検討したが、時系列的にも整合性が取れており、長期的な動向を把握するためにも本指標は欠かせない。

年齢層では、通常用いられている子どもの相対的貧困率（17歳以下）のみならず、18から24歳の年齢層の貧困率を追加する必要がある。この年齢層は、長期的に見ると一番変動が大きく、また、近年、男性においては最も貧困率が高い層である。そのため、子ども層（0-17歳）と、若者層（18-24歳）の二つの年齢グループの相対的貧困率は、第一次指標に不可欠である。また、本指標については、性別や細かい年齢層別の集計も望ましいので、これらは第二次指標に取り入れるとする。

用いるデータは、厚生労働省「国民生活基礎調査」とする。「全国消費実態調査」の所得データは、全消の消費データ、また、物質的剥奪変数ともかい離しており用いることに疑問が残る。また、全消の消費データは、住宅費や医療費、学資保険の扱いなどにおいても、